

## 目次

# 第1編 企業倒産・事業再生の概要

## 第1章 企業倒産・事業再生の最前線 ……2

<b>I 企業倒産の現状</b> ……	2
1 バブル経済崩壊からの脱却 ……	2
2 リーマン・ショックから東日本大震災まで ……	4
3 政府による企業倒産防止対策 ……	4
(1) 中小企業金融円滑化法 ……	4
(2) 金融保証制度 ……	5
4 最近の事業再生手続の特徴 ……	5
(1) 私的再生手続の多様化 ……	5
(2) 法的再生手続の運用の柔軟化・多様化 ……	6
(A) 会社更生手続におけるDIP型 ……	6
(B) 民事再生手続における管理型 ……	6
(3) 私的再生手続と法的再生手続の連携 ……	7
<b>II 倒産件数等の推移</b> ……	7
〈表1〉 倒産件数と負債総額 ……	8
〈表2〉 法的倒産の内訳 ……	8
<b>III 事業再生・M&amp;Aと債権回収の極大化</b> ……	9
1 企業倒産と事業再生 ……	9
2 再生ビジネスの登場 ……	11
〔図1〕 M&A件数の推移 ……	12

目次

3	債権回収の極大化	12
(1)	本来の債権回収	12
(2)	経営的視点と債権回収	13
IV	倒産法改正の経緯	14

## **第2章 企業倒産・事業再生に関する 各種手続** 16

I	はじめに	16
II	清算型と再生型	17
1	倒産・再生手続の必要性	17
2	清算型・再生型に共通する手続の要素	18
(1)	認識共有の重要性	18
(2)	手続の主宰者と手順	19
3	再生型手続に固有の要素	20
(1)	財務改善と事業再構築	20
余話	窮境の程度と支援の施策の相関関係	20
(2)	財務改善	21
余話	債権放棄・債務免除における税務上の課題	22
(3)	事業再構築	23
余話	事業組織の再編と事業運営の改革	24
III	法的整理と私的整理	24
1	法的整理	24
(1)	法的整理の意義	24
(2)	手続の特徴	25
余話	株式会社の通常清算による負債の整理	26
2	私的整理	26

(1) 私的整理の意義と特徴	26
(2) 従来型の私的整理（任意整理）	27
〔図2〕 従来型の私的整理手続の流れ（例）	28
余話 整理屋稼業	29
(3) 金融債務の調整を旨とする近時の私的整理	30

## 第3章 法的整理手続の概要 32

I 法的整理手続とは	32
II 清算型手続——破産手続を中心として	33
1 手続開始の申立て	33
(1) 破産の意義	33
(2) 申立ての手続	33
〈表3〉 破産申立ての予納金額（東京地方裁判所の例）	34
〈表4〉 必要書類一覧表（法人）（東京地方裁判所の例）	34
2 保全処分等	36
3 手続開始決定	36
(1) 破産原因	36
〔図3〕 破産手続の流れ	37
余話 支払不能と支払停止	37
(2) 破産管財人の選任	38
余話 法人が破産した場合の役員の地位	38
(3) 個別的権利行使の禁止	39
余話 破産債権の等質化	40
4 法律関係の整序	40
(1) 相殺権	40
(2) 別除権	41

## 目次

(3) 双方未履行双務契約の解除・履行選択権	42
(4) 否認権	43
(5) 財団債権	44
余話 租税等債権と労働債権	44
5 破産手続の進行	45
(1) 破産債権の届出・調査・確定	45
(A) 意義	45
(B) 破産債権の届出	45
(C) 破産債権の調査	46
余話 債権調査の進め方	46
(D) 破産債権の確定	47
(2) 破産財団の管理および換価	47
(A) 破産者および破産財団の状況等の調査・報告	47
余話 債権者集会の意義	48
(B) 財産の換価	48
余話 財団放棄	49
(3) 配当	49
6 破産手続の終了	50
(1) 破産手続の終結	50
(2) 破産手続の廃止	50
◆コラム——特別清算手続◆	51
〔図4〕 特別清算手続の流れ	54
【書式1】 協定案（イメージ）	55
<b>III 再生型手続——民事再生手続を中心として</b>	<b>56</b>
I 手続開始の申立て	56
(1) 意義	56
(2) 申立ての手続	56

(A) 申立権者	56
(B) 管轄裁判所	57
(C) 手続開始の原因	57
〔図5〕 民事再生手続の流れ	58
〔図6〕 会社更生手続の流れ	59
【書式2】 民事再生手続開始申立書（例）	60
(D) 予納金	64
〈表5〉 民事再生申立ての予納金額（東京地方裁判所の例）	64
余話 法的整理で上場維持は可能か	65
2 保全処分・監督命令等	66
(1) 保全処分、他の手続の中止命令等	66
(記載例1) 保全処分（東京地方裁判所の主文例）	66
(2) 監督命令等	67
(記載例2) 監督命令（東京地方裁判所の主文例）	67
余話 DIP型会社更生	68
3 手続開始決定	69
(1) 手続開始の条件	69
(記載例3) 再生手続開始決定（東京地方裁判所の主文および理由例）	70
(2) 再生手続開始決定の効果	70
(A) 再生債務者の公平誠実義務	70
(B) 事業（営業）譲渡ほか裁判所の許可を要する行為	71
余話 「事業譲渡」が「事業の再生」に「必要」とは	71
(C) 個別的権利行使の禁止	72
(D) 他の手続の中止等	73
4 再生債務者をめぐる法律関係の整序	74
(1) 相殺権	74

目 次

(2) 別除権	74
(3) 双方未履行双務契約の解除・履行選択権	75
<b>余 話</b> 継続的給付を目的とする契約の特則	75
(4) 否認権	77
(5) 共益債権、一般優先債権の弁済	77
<b>5</b> 再生手続の続行	78
(1) 再生債権の届出・調査・確定	78
(A) 意 義	78
(B) 再生債権の届出	78
(C) 再生債権の調査	78
(D) 再生債権の確定	79
(2) 再生債務者の財産状況等の調査・報告	79
(3) 再生計画案の作成	80
(A) 意 義	80
(B) 内 容	81
<b>余 話</b> 「差を設けても衡平を害しない」場合	81
<b>余 話</b> 会社の債務超過と株主権の実際	83
(C) 提 出	83
<b>【書式3】 再生計画案（例）</b>	84
(4) 再生計画の成立	86
(A) 付議と採決	86
(B) 認可決定	87
(C) 計画の遂行	88
<b>6</b> 再生手続の終了	88
(1) 再生手続の終結	88
<b>余 話</b> 「再生会社」からの卒業	89
(2) 再生手続の廃止	89

<b>IV 国際倒産法制</b> .....	90
1 国際倒産 .....	90
(1) 国際倒産とは何か .....	90
(2) 国際倒産の具体例 .....	90
(3) 国際倒産に対する手当て .....	91
2 国内倒産処理手続の対外的効力 .....	91
(1) 国内倒産処理手続の在外的効力とは .....	91
(2) 属地主義から普及主義へ .....	92
(3) 国内倒産処理手続の外国における効力 .....	93
<b>余話</b> チャプター11と15 .....	93
(4) 配当調整の規定 .....	94
3 外国倒産処理手続の日本における効力 .....	94
(1) 承認援助法の制定 .....	94
(2) 承認援助法の内容 .....	95
(A) 手続構造の特色 .....	95
(B) 管轄 .....	96
(C) 承認の手続 .....	96
(D) 援助の手続 .....	97
(E) 手続の終了 .....	98
(F) 手続相互間の調整 .....	98
4 並行倒産 .....	99
(1) 国際倒産管轄、内外人平等 .....	99
<b>余話</b> 会社更生とチャプター11の並行手続 .....	100
(2) 国内管財人の権限 .....	101
(3) 並行倒産時における管財人間の協力 .....	101
(4) 外国管財人の権限 .....	102
(5) 開始原因の推定 .....	102

(6) 相互の手続参加（クロスファイリング）……………102

**第4章 私的整理手続の概要**……………104

**I 私的整理手続とは**……………104

1 はじめに……………104

2 事業再生についてルール化することの意義……………105

(1) ルール化の有用性とルールにおけるポイント……………105

(2) 利害調整の内容に関する基準……………106

余話 事業の収益力の回復・向上の目線……………107

(3) 利害調整に関する協議の手順……………107

3 私的整理の活用における留意点……………109

4 本章の構成……………110

余話 利害調整の内容に関する基準と協議の手順……………111

**II 事業再生 ADR 手続〔民間型〕**……………111

1 はじめに……………111

余話 私的整理ガイドラインの意義……………112

2 事業再生 ADR（私的整理ガイドライン）準則の概要……………113

余話 事業再生 ADR における準則……………114

3 事業再生計画の策定……………115

(1) 手続の対象となる債務者……………115

余話 事業再生 ADR で上場維持は可能か……………115

(2) 事業再生計画の条件（利害調整の内容に関する基準）……………116

〔図7〕 事業再生実務家協会における事業再生 ADR 手続の流れ……………117

(3) 対外的な協議の準備（計画立案の実際）……………119

余話 専門家によるアドバイス……………120

余話 私的整理ガイドラインとメイン寄せ……………121



4 利害調整に関する協議の手順	121
(1) 一時停止の通知	121
【書式4】 一時停止の通知書	123
(2) 概要説明会議（第1回債権者会議）	125
余話 プレDIPファイナンス	126
【書式5】 第1回債権者会議の議事録（抄）	127
(3) 協議会議（アドバイザー説明会）	131
余話 対象債権者から理解と同意を得るために	131
(4) 決議会議（第2回債権者会議）	132
余話 私的整理における税務上のメリット	133
◆コラム——RCC企業再生スキームについて◆	134
<b>III 中小企業再生支援協議会スキーム〔行政型〕</b>	137
1 はじめに	137
2 支援協議会スキーム（準則）の概要	138
余話 支援協議会スキームの準則	138
3 手続の対象となる債務者	139
(1) 窓口相談（1次対応）において	139
余話 中小企業再生支援協議会スキームの対象	140
(2) 再生計画策定支援（2次対応）への移行にあたって	140
4 事業再生計画の策定	141
(1) 再生計画策定支援（2次対応）の開始	141
余話 いわゆる「1.5次対応」について	141
(2) 事業再生計画の条件（利害調整の内容に関する基準）	142
余話 支援協議会スキームと「第二会社方式」	143
5 利害調整に関する協議の手順	144
(1) 返済猶予の要請	144
(2) 債権者会議の開催	144

〔図8〕 第1次対応から第2次対応への流れ	145
(3) 調査報告	147
(4) 事業再生計画の成立・不成立	148
◆コラム——企業再生支援機構による手続◆	149
<b>IV 特定調停手続〔司法型〕</b>	153
1 はじめに	153
2 手続利用の前提	154
(1) 申立ての適格	154
(2) 事業再生計画の位置づけ	155
3 手続の一般的な手順	155
(1) 手続の申立て	155
(2) 手続の開始	156
(3) 手続開始と保全措置	156
(4) 手続の進行と調停の成立	157
余 話 特定調停と税務対策	158
4 手続利用の応用編	158
(1) 特殊な方法による調停の成立	158
余 話 調停委員会が定める調停条項	158
(2) 他の私的整理からの移行	159
(3) 調停の不成立	159
◆コラム——大震災への対応・個人版私的整理ガイドライン◆	160
<b>第5章 産業再生法による再生手法</b>	167
<b>I 産業再生法の概要</b>	167
1 制定・改正	167
2 産業再生法の特徴	167

3 計画の種類	168
〈表6〉 計画の種類	169
<b>II 事業再構築計画</b>	171
1 内容	171
(1) 事業再構築計画とは	171
(2) 認定基準	172
(A) 生産性向上基準	172
(B) 財務健全化基準	172
(C) 雇用への配慮	173
(D) 事業構造の変更	173
(E) 事業革新（登録免許税の軽減を受けるためにはこの基準を満たす必要がある）	173
(3) 実施期間	173
〔図9〕 産業再生法の申請スケジュール	174
2 申請	174
(1) 申請から認定までのスケジュール	174
(2) 相談、申請の窓口	175
〈表7〉 相談、申請の窓口	175
(3) 認定申請書	175
(4) 添付書類	176
(A) 事業再構築計画に必要な書類	176
(B) 債権放棄を含む計画に必要な書類	176
3 認定・不認定	177
(1) 認定	177
(2) 不認定	177
(3) 認定計画の公表	177
(4) 実施状況報告書の提出	177

## 目次

(A) 債権放棄を含まない事業再構築計画の場合	177
(B) 債権放棄を含む事業再構築計画の場合	178
(5) 計画の変更、取消し、終了	178
(6) 罰則等	178
(7) 認定基準未達成の場合	179
4 支援措置	179
(1) 税制支援	179
(A) 登録免許税の軽減	179
〈表8〉 登録免許税の軽減の支援内容（平成23年4月1日～平成24年 3月31日まで）	179
(B) 債権放棄時の資産評価損の損金算入	180
(2) 会社法の特例	180
〈表9〉 会社法の特例による支援内容	181
(3) 民法の特例	182
〈表10〉 民法の特例による支援内容	182
(4) 金融支援	182
(A) 長期資金調達支援（二段階融資）	182
(B) 中小企業基盤整備機構の債務保証	183
(C) 中小企業投資育成株式会社法の特例	183
(5) 主務大臣から公正取引委員会への協議	183
〈表11〉 協議の対象となる場合	183
(6) 技術研究組合法の特例	184
(7) 投資事業有限責任組合契約に関する法律の特例	184
<b>Ⅲ 中小企業承継事業再生計画</b>	<b>185</b>
1 中小企業承継事業再生計画の内容	185
2 特定中小企業者	185
〈表12〉 中小企業者	185

3 承継の種類	186
(1) 事業譲渡型	187
〔図10〕 事業譲渡型①（スポンサーが新たに承継事業者を設立し、当該承継事業者に事業を譲渡する）	187
〔図11〕 事業譲渡型②（スポンサーに事業を譲渡する）	187
(2) 会社分割型	187
〔図12〕 会社分割型①（中小企業者が承継事業者を新設分割により設立し、事業を承継させ、スポンサーは当該新設分割会社の株式取得、増資等を実施する）	188
〔図13〕 会社分割型②（スポンサーが承継事業者を新設し、当該承継事業者が吸収分割により事業を承継する）	188
〔図14〕 会社分割型③（スポンサーが吸収分割により事業を承継する）	189
4 認定基準	189
5 中小企業承継事業再生計画の申請	191
〔図15〕 計画の申請・認定に係る手続の流れ	192
6 相談、申請の窓口	192
〈表13〉 中小企業承継事業再生計画の相談、申請の窓口	192
7 中小企業承継事業再生計画の支援措置	193
(1) 税制支援	193
〈表14〉 中小企業承継事業再生計画の税制支援の内容（平成23年4月1日～平成24年3月31日まで）	193
(2) 金融支援	194
(A) 株式会社日本政策金融公庫の低利融資	194
(B) 中小企業信用保険法の特例	194
〈表15〉 中小企業信用保険法の特例	194
(C) 中小企業投資育成株式会社法の特例	194

(3) 許認可承継の特例 .....194

## **第6章 各種手続・制度の複合的利用** .....196

**I はじめに** .....196

**II 清算型と再生型** .....197

1 清算型の再生型としての利用 .....197

(1) 事業の譲渡と特別清算 .....197

余話 濫用的な事業移管 .....198

(2) 破産と事業（営業）譲渡 .....199

余話 特別清算と事業譲渡 .....200

余話 再生手続の廃止と事業（営業）譲渡 .....200

2 再生型の清算型としての利用 .....201

(1) 計画認可前の事業（営業）譲渡と清算配当計画 .....201

余話 会社更生と事業譲渡 .....201

(2) 計画前事業譲渡に先立つスポンサー候補との事前調整 .....202

余話 法的整理は事業価値を劣化させるか .....202

余話 「事前調整型」昨今 .....204

(3) 清算を目的とする再生手続の許容性 .....204

余話 会社更生の要件と比べると .....205

**III 法的整理と私的整理** .....206

1 私的整理から破産への移行 .....206

2 私的整理の補完としての法的整理 .....206

(1) 私的整理における合意形成の限界 .....206

(2) 法的整理へ移行する場合の課題 .....207

(A) 商取引債権の取扱い .....207

(B) 私的整理期間中の融資の取扱い .....208

(C) その他の課題 .....	208
余話 私的整理と法的整理の併用 .....	209
<b>IV 各種法的整理 .....</b>	<b>209</b>
1 牽連破産 .....	209
2 対抗措置として利用される手続 .....	211
余話 法的整理手続が競合した事案 .....	211
〈表16〉 法的整理手続一覧 .....	212
3 破産手続から再生型手続 .....	214

## 第2編 企業倒産・事業再生への 対処法

### 第7章 取引先が経営危機に陥ったとき の対処法 .....

I はじめに .....	216
II 信用不安情報の入手 .....	217
(資料1) 信用不安情報（取引開始、継続中に取引先を把握するポイント） .....	218
III 信用不安情報の分析と債権保全・回収のスタンス .....	222
IV 信用不安時における債権保全・回収 .....	225
1 債権・債務・契約残の確認 .....	225
2 契約書等の書証準備 .....	227
(1) 売掛金債権 .....	228
(2) 貸付金債権 .....	228

## 目次

(3) 前払金返還債権 .....	228
(4) 未収入金債権 .....	228
(5) 手形債権 .....	228
(6) クレーム債権 .....	228
3 相殺・保証と担保権の対抗要件具備の確認 .....	228
(1) 保証 .....	229
(2) (根) 抵当権 .....	229
(3) 債権譲渡担保 .....	229
(4) 集合動産譲渡担保 .....	230
(5) 所有権留保 .....	230
(6) 相殺 .....	231
(7) 三角相殺 .....	231
4 債務者会社の資産・負債、役員個人の資産の確認 .....	232
5 支払猶予要請、特に手形ジャンプ要請への対応 .....	233
(1) 手形ジャンプ要請があったときにどのように対応するか .....	233
(2) 手形ジャンプをする場合の実務上の留意点 .....	236
6 信用不安の抗弁 .....	236
7 弁護士への相談・依頼準備 .....	238
<b>V 倒産破綻時における債権保全・回収——早く効果的に     保全し回収するために .....</b>	<b>240</b>
1 倒産破綻時における債権保全・回収の留意点 .....	240
(1) はじめに .....	240
(2) 取引先の倒産時の具体的対策 .....	241
(3) 商品の売買を生業とする債権者の場合 .....	242
(4) 取引先の破綻・倒産時の回収保全対策の基本姿勢 .....	243
2 取引先の協力がある場合の債権保全・回収策——法的手続を 利用しない場合 .....	243



(1) 「取引先の協力がある場合」とは	243
(2) 主に動産に対する対応	245
(A) 自社売り商品	245
(B) 所有権留保動産	245
(C) 他社売り商品	246
(D) 譲渡担保対象商品	246
(3) 主に債権に対する対応	246
(A) 売掛金のうち、自社売り商品の転売代金債権	246
(B) (A)以外の一般の売掛金、貸付金や未収入金債権	247
(C) 第三者振出手形	247
(D) 相殺	248
3 取引先の協力がいない場合の債権保全・回収策——法的手続を利用する場合	248
(1) 「取引先の協力がいない場合」とは	248
(2) 主に動産に対する対応	249
(A) 自社売り商品：動産売買先取特権による差押え・動産競売	249
(B) 所有権留保動産：仮処分	250
(C) 他社売り商品：仮差押え	250
(D) 譲渡担保対象商品：仮処分	251
(3) 主に債権に対する対応	251
(A) 売掛金のうち自社売り商品の転売代金債権：動産売買先取特権（物上代位）・差押え	251
(B) (A)以外の一般の売掛金などの債権	252
(4) 取締役・監査役個人に対する損害賠償請求——資産の仮差押え	254
(5) 計画倒産・第二会社への責任追及	255
(A) 第二会社	255

(B) 法人格の否認	256
(C) 事業譲渡責任	256
(D) 仮差押え・仮処分・破産手続開始の申立て	256
(E) 取締役の個人責任の追及	257
(F) 詐害による会社設立取消し	257
(6) 他の債権者の抜駆け行為対策——詐害行為取消訴訟の提起	257
(7) 仮差押えと仮処分	258
(A) 民事保全法に基づく保全処分	258
(B) 仮登記仮処分と民事保全法に基づく保全仮登記	261

## **第8章 法的整理手続への対処法** .....262

I はじめに	262
II 清算型法的整理手続への対処法——破産手続を中心として	264
1 破産手続における初動	264
(1) 破産手続開始の申立てと債権回収	264
(2) 債権者による破産手続開始の申立て	265
(3) 破産手続開始通知書の確認	265
【書式6】 破産手続開始通知書の例	266
(4) 債権の性質の確認	267
2 破産手続への参加	267
(1) 破産債権届出の意義	267
(2) 破産債権届出書	268
【書式7】 破産債権の届出書の例（東京地方裁判所における一例）	268
余話 破産債権届出の留意点	270
(3) 破産債権の等質化	270

(A) 期限付債権の現在化 .....	270
(B) 非金銭債権などの金銭化 .....	270
(C) 条件付債権および将来の請求権の取扱い .....	271
(4) 債権調査・確定 .....	271
3 相殺権の行使 .....	272
(1) 相殺可能性の拡大 .....	272
余話 再生型における相殺権の姿 .....	273
(2) 相殺禁止効が及ぶ範囲 .....	274
4 別除権の行使 .....	275
(1) 別除権と対抗要件 .....	275
余話 仮登記と別除権 .....	275
(2) 別除権となる担保権 .....	276
(A) 特別の先取特権 .....	276
(B) 商事留置権 .....	277
(C) 非典型担保 .....	277
余話 倒産解除特約 .....	278
(3) 別除権の目的財産の処分 .....	278
(A) 任意売却 .....	278
(B) 担保権消滅許可の制度 .....	279
(4) 破産財団からの放棄 .....	279
5 否認権行使への対処法 .....	280
(1) 債権者に影響の及ぶ否認の種類 .....	280
(2) 弁済や代物弁済と否認 .....	281
(A) 弁済の場合 .....	281
(B) 代物弁済の場合 .....	282
(C) 執行行為による満足の場合 .....	282
(3) 担保徴求や対抗要件具備と否認 .....	283

目 次

(A) 担保設定行為	283
(B) 担保設定に係る対抗要件具備	283
(4) 保証と無償否認	284
余 話 民事再生における否認権の姿	284
6 配当手続	285
◆コラム——特別清算手続への対処法◆	286
<b>III 再生型手続における対処法——民事再生手続を中心と</b>	
<b>して</b>	287
1 再生（更生）手続における初動	287
(1) 情報の収集と分析	287
余 話 債権者宛ての保全処分	287
(2) 債権者説明会	288
(3) 開始決定通知書	289
余 話 裁判記録の閲覧、謄写等	289
(4) 債権の優先順位と回収可能性	290
2 再生手続への参加	290
(1) 再生債権届出の意義	290
(2) 債権届出書	291
(A) 具体的な記載方法	291
余 話 債権届出の添付資料	291
(B) 金額の記載で留意すべき場合	292
(3) 再生債権の調査・確定	292
3 継続中の契約関係の調整	293
(1) 売買契約（双務契約）	293
(2) 賃貸者契約	293
(A) 賃借人に再生手続が開始された場合	293
(B) 賃貸人に再生手続が開始された場合	294

余 話	敷金返還請求権はどこまで確保されるのか	294
(3)	請負契約	296
(A)	注文者に再生手続が開始された場合	296
(B)	請負人に再生手続が開始された場合	297
余 話	建設ジョイント・ベンチャー	297
4	担保権者の対処法	298
(1)	再生手続と担保権	298
(A)	別除権協定	298
【書式8】	別除権協定書(例)	299
(B)	担保権消滅請求と価額決定請求	301
(2)	更生手続と担保権	301
(A)	更正担保権の届出方法	302
(B)	更正担保権の査定手続と目的物価額決定手続	303
(C)	担保権消滅請求と価額決定請求	303
余 話	ファイナンス・リースの処遇	304
5	商取引債権者の対処法	305
(1)	再生債権と共益債権の区別	305
余 話	共益債権の回収不能リスク	305
(2)	再生債権に対する弁済許可の制度	306
(A)	手続の円滑な進行のための少額債権の弁済	306
余 話	いわゆる放棄弁済について	307
(B)	事業の継続に著しい支障を来す場合の少額債権の弁済	307
余 話	商取引債権に対する100%弁済の実務	308
(C)	中小起業家への弁済許可	308
余 話	連鎖倒産を回避するための制度保証等	309
(3)	商取引先債権と担保権	309
(A)	動産売買の先取特権	309

目次

(B) 商事留置権 .....	310
(C) 譲渡担保、所有権留保 .....	310
6 再生計画案の分析と決議 .....	310
(1) 再生計画案の分析 .....	310
(2) 類型別の留意点 .....	311
(A) 収益弁済型の再生計画案 .....	311
余話 更生計画における処分連動方式の採用 .....	312
(B) 減増資型の再生計画案 .....	313
(C) 事業譲渡・清算型の再生計画案 .....	313
(3) 再生計画案に対する投票 .....	314
余話 クラムダウン .....	315
7 再生計画の効力と弁済 .....	316
(1) 再生計画の効力と弁済 .....	316
(2) 弁済が滞る場合の対処法 .....	316
◆コラム——従業員の対処法◆ .....	317

## **第9章 私的整理手続への対処法** .....

I はじめに .....	320
余話 金融円滑化法の趣旨と私的整理への協力姿勢 .....	322
II 対象債権者としての対処法 .....	323
1 対応するステージ .....	323
2 私的整理の協議の要請（一時停止） .....	324
(1) 一時停止の要請 .....	324
余話 デリバティブと一時停止 .....	324
(2) 一時停止の効果 .....	325
余話 一時停止と預金拘束 .....	325

(3) 一時停止の要請への対処法	326
3 初回の債権者会議（協議の枠組み）	328
(1) 債権者会議の議案	328
(2) 手続実施者（専門家アドバイザー）の選任	328
余話 私的整理はおよそ不公正なのか	329
(3) 一時停止の期間と決議会議（第2回債権者会議）の日程など	330
4 事業再生計画に関する検討（外部専門家による調査報告）	331
(1) 基本的な事項の確認	331
余話 保全・非保全と弁済条項	331
(2) 協議会議（アドバイザー説明会）	332
5 私的整理への賛否の表明（協議の成立）	333
(1) 事業再生計画に同意するか否かの判断	333
余話 事業再生計画における事実と評価	334
(2) 決議会議（第2回債権者会議）	335
余話 企業再生支援機構に係る債権買取りの手続	335
<b>III 主要債権者における対処法</b>	<b>336</b>
1 私的整理と主要債権者	336
2 各準則における主要債権者の位置づけ	337
(1) 事業再生ADR（私的整理ガイドライン）の場合	337
余話 RCC企業再生スキーム開始は主要債権者の委託から	338
(2) 中小企業再生支援協議会スキームの場合	338
余話 企業再生支援機構手続における主要債権者の立ち位置	339
3 債務者企業から相談を受けた場合の対処法	339
(1) 再生可能性に関する検証	339
余話 主要債権者における保全強化の影響度	340
(2) 私的整理による事業再生を目指す場合のステップ	341
余話 私的整理の準備段階における緊急融資	342

(3) 再生手法（スキーム）の選択 .....	343
余話 メイン寄せ再考 .....	344
<b>IV その他の債権者の対処法</b> .....	345
1 その他の債権者に私的整理が影響を及ぼす局面 .....	345
2 商取引債権者の場合 .....	346
3 リース債権者の場合 .....	347
4 社債権者の場合 .....	348
◆コラム——特定調停手続への対処法◆ .....	349

## **第10章 企業倒産・事業再生と債権償却等** .....

<b>I はじめに</b> .....	353
<b>II 直接償却（貸倒損失）</b> .....	354
1 法的整理による債権切捨て .....	354
2 私的整理による債権切捨て .....	355
3 債務超過相当期間継続による債権放棄 .....	356
4 債権全額が回収不能となったとき .....	356
(資料2) 貸倒償却および個別引当金繰入れの税務上の取扱い（抜 粋） .....	357
5 売掛債権の特例 .....	359
(1) 売掛債権が1年以上焦げついたとき .....	359
(2) 売掛債権の回収が費用倒れとなるとき .....	359
<b>III 間接償却（貸倒引当金）</b> .....	359
1 個別評価金銭債権に係る貸倒引当金 .....	360
(1) 法的整理による債権の長期棚上げ .....	360
(2) 私的整理による債権の長期棚上げ .....	360



(3) 債権の一部が回収不能となったとき	361
(4) 更生手続開始の申立て等があったとき	362
(A) 対象となる事由	362
(B) 実質的に債権とみられない金額等	362
(5) 外国の政府、銀行等に対する回収不能債権	362
2 一括評価金銭債権に係る貸倒引当金	363
(1) 貸倒実績率による場合	363
(2) 法定繰入率による場合	363
3 繰入額の戻入れ	364
<b>IV 子会社等の整理・再建</b>	365
<b>V デット・エクイティ・スワップ (DES) の税務処理</b>	366
1 現物出資型 DES	366
(1) 債権者側の処理	366
(2) 債務者側の処理	367
2 更生計画による DES	368
(1) 債権者側の処理	368
(2) 債務者側の処理	368
<b>VI 資産の評価損益</b>	368
1 法的整理の事実の場合の評価損	369
(1) 法的整理の事実	369
(2) 評価損の計上方法	369
2 更生計画認可の決定の場合の評価損益	370
(1) 更生計画認可の決定の場合の資産の評価換え	370
(2) 評価損益の計上方法	370
3 再生計画認可の決定の場合の評価損益	371
4 再生計画認可の決定に準ずる事実の場合の評価損益	371

## 目次

(1) 再生計画認可の決定に準ずる事実 .....	371
(2) 再生計画認可の決定に準ずる事実の具体例 .....	373
(3) 評価損益の計上方法 .....	374
<b>VII 期限切れ欠損金の損金算入 .....</b>	<b>374</b>
1 概要 .....	374
2 期限切れ欠損金を利用できる場合 .....	374
(1) 会社更生法による場合 .....	374
(A) 期限切れ欠損金を利用できる一定の場合 .....	375
(B) 損金算入額 .....	375
(C) 留意点 .....	375
(2) 民事再生法等による場合 .....	376
(A) 期限切れ欠損金を利用できる一定の場合 .....	376
(B) 損金算入額 .....	376
(C) 留意点 .....	377
(3) 一定の私的整理の場合 .....	377
(A) 一定の私的整理の範囲 .....	377
(B) 損金算入額 .....	378
(4) 解散の場合 .....	379
(A) 損金算入額 .....	379
(B) 留意点 .....	379
<b>VIII 欠損金の繰戻し還付請求 .....</b>	<b>380</b>
1 原則 .....	380
2 特例 .....	381
3 地方税 .....	382
<b>IX 仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税     の処理 .....</b>	<b>382</b>
1 制度の概要 .....	383

2	仮装経理法人税額に係る還付金の取扱い	384
3	確定法人税額の還付	384
4	仮装経理法人税額の還付	385
5	更生手続開始の決定があった場合等の還付の請求	385
6	仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に伴う法人税額の 控除	386
<b>X</b>	<b>グループ法人税制・その他の資本に係る取引等に 係る税制の企業倒産・事業再生への影響</b>	<b>386</b>
1	清算所得課税の廃止	386
(1)	内容	386
(2)	問題点と国税庁の対応	387
	(資料3) 国税庁「平成22年度税制改正に係る法人税質疑応答事例 (グループ法人税制その他の資本に係る取引等に係る税 制関係)」より抜粋	388
2	完全支配関係下の法人間の寄附の特例	389
(1)	内容	389
(2)	株主における修正(寄附修正)	390
3	完全支配関係下のみなし配当発生事由による株式の譲渡取引 の特例	391
4	残余財産確定時の繰越欠損金の引継ぎ	392
5	完全支配関係がある他の内国法人の株式等に係る評価損の不 計上	392
(1)	内容	392
(2)	趣旨	393

<b>第11章</b>	<b>企業倒産・事業再生と経営者の責任</b>	394
<b>I</b>	<b>はじめに</b>	394
<b>II</b>	<b>民事上の責任</b>	395
	Ⅰ 法的整理手続における責任追及	395
	(1) 特徴	395
	(2) 破産手続	395
	(A) 損害賠償請求の主体および訴訟の当事者適格	395
<b>余話</b>	株主代表訴訟の中断（破産の場合）	396
	(B) 役員責任の査定手続	396
	(C) 役員の財産に対する保全処分	397
	(3) 会社更生手続	398
	(A) 損害賠償請求の主体および訴訟の当事者適格	398
	(B) 役員責任の査定手続	399
	(C) 役員の財産に対する保全処分	399
	(4) 民事再生手続	399
	(A) 損害賠償請求の主体および訴訟の当事者適格	399
<b>余話</b>	株主代表訴訟の中断（再生の場合）	400
	(B) 役員責任の査定手続	400
	(C) 役員の財産に対する保全処分	401
	(5) 特別清算手続	401
	(A) 損害賠償請求の主体および訴訟の当事者適格	401
	(B) 役員責任の査定手続	401
	(C) 役員の財産に対する保全処分	401
	(D) 取締役の責任の免除の禁止および取消し	402

2 債権者による個別的責任追及 .....	402
余 話 その他の責任追及の手段 .....	403
3 私的整理手続における再建計画内での責任追及 .....	403
<b>III 刑事責任</b> .....	404
余 話 否認事由と倒産犯罪 .....	405
<b>IV 近時の動向と債権者として留意すべき点</b> .....	406
・ 事項索引 .....	408
・ 編者略歴 .....	415
・ 執筆者一覧 .....	417